

ふるさと納税寄附の使い道に関する報告書

事業名	子どもの貧困対策（小児インフルエンザ）
基金事業区分	子どもたちの健やかな成長を応援する事業

	内 容
1 事業概要	生活保護または市民税非課税世帯に属する 0 歳（生後 6 か月以降）から 16 歳未満（中 3）までの間にある子どもに対し、予防接種に要する費用を全額助成することで、子どもに対するインフルエンザの重症化及びまん延を防止するとともに、子育て世代の経済的負担を軽減する。
2 R5 事業の実施内容	生活保護または市民税非課税世帯に属する 0 歳（生後 6 か月以降）から 16 歳未満（中 3）までの間にある子どもに対し、インフルエンザの予防接種に要する費用を全額助成した。 なお、助成の回数は、次の通りである。 (1) 0 歳以上 1 3 歳未満の場合 2 回 (2) 1 3 歳以上の場合 1 回 【事業の流れ】 (1) 対象となる子どもの保護者が申請書提出 (2) 審査後、予防接種券を交付 (3) 対象となる子どもが医療機関で予防接種実施 (4) 医療機関から三原市（こども安心課）に請求 (5) 審査後、医療機関に支払
3 R5 事業の効果	(1) 小児に対するインフルエンザの重症化及びまん延防止 (2) 子育て世代の経済的負担の軽減